職員参集基準（パンデミック）

★参集する職員は自分の1日分程度の食料と着替えを持参すること！

クリニック職員

院長・医師	看護職員	事務職員
自分が感染していない場合は必ず出勤。	自分が感染していない場合、各クリニック院長に出勤の可否を連絡する。	自分が感染していない場合、各クリニック院長に出勤の可否を連絡する。

※法人本部の一斉メール及び各部門責任者の指示がある場合は優先する。
※対策本部長（又はその時点の最高責任者）は、予測される災害の対策、対応についてBCP本部に報告する。
※対策本部は職員安否確認メールを各部門長に伝達する。

施設職員

施設管理者	全職員
自分が感染していない場合は必ず出勤。	自分及び家族が感染した場合は出勤停止。
必要な場合以外はクリニックエリアへの立ち入り禁止。	クリニックエリアへの立ち入り禁止。

※法人本部の一斉メール及び各部門責任者の指示がある場合は優先する。

訪問系職員

事業所管理者	全職員
自分が感染していない場合は必ず出勤。	自分及び家族が感染した場合は出勤停止。
必要な場合以外はクリニックエリアへの立ち入り禁止。	クリニックエリアへの立ち入り禁止。

※法人本部の一斉メール及び各部門責任者の指示がある場合は優先する。